

長 建 協 発 第 6 1 号
平成 2 6 年 5 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業における資金需要への対応と下請建設企業等に
対する適切な支払の確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、平成 2 5 年度補正予算及び平成 2 6 年度予算の早期実施に伴い、中小
企業等においてもその事業実施のための資金等を確保する必要性が高まること
が見込まれることを踏まえ、金融庁より金融機関関係団体等に対し、中小企業
・小規模事業者から相談等があった場合、借り手の状況に応じた適切な融資対
応等につとめるよう要請がなされておりますのでお知らせ申し上げます。

また、国土交通省より、今般、公共工事の実施のための資金調達においては、
金融庁要請を踏まえ、金融機関に適切に相談するほか、下請建設企業や資財業
者等への早期かつ円滑な支払に努めることに加え、必要に応じ、中間前払金制
度や地域建設業経営強化融資制度等の活用も積極的に検討するよう、別添とお
り通知がまいっておりますので、併せてお知らせ申し上げます。